

令和8年1月20日

第1回

奈義町農業委員会 議事録

奈義町農業委員会

令和8年第1回奈義町農業委員会議事録

- 1 招集の年月日 令和8年 1月20日（火） 午後2時00分から
- 2 招集の場所 奈義町役場 3階 301会議室
- 3 招集の方法 法第27条第1項
- 4 出席・欠席委員 （現在員数20名，2分の1は10名）
出席者○印，欠席者×印

○農業委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
1	延原 孝	○	7	橋口 健二	○
2	岡 秀 樹	○	8	高取 道 廣	○
3	高 森 啓 行	○	9	畑 田 緑	○
4	鷺 田 次 古	○	10	小 童 谷 規 夫	○
5	安 藤 正 樹	○	11	國 富 英 治	○
6	定 森 正 之	○	12	森 安 伸 行	○

○農地利用最適化推進委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
13	今 井 光 男	○	17	福 永 次 男	○
14	森 田 正 明	○	18	延 原 道 正	○
15	鷺 田 大 助	○	19	永 幡 修	○
16	岸 本 武	○	20	芦 田 修	○

出席委員 20名 欠席委員 0名

5 遅刻委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分

- 6 会議に職務のため出席した者の職，氏名
なし

7 付議案件

- | | | |
|----|------------|---|
| 第1 | 開会、開議の宣言 | |
| 第2 | 議事日程報告 | |
| 第3 | 議事録署名委員の指名 | |
| 第4 | 報告第1号 | 農地法第3条の3の規定による届出について |
| 第5 | 議案第41号 | 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について |
| 第6 | 議案第42号 | 非農地証明申請について |
| 第7 | 議案第43号 | 奈義町農業振興地域整備計画変更に関する意見について |
| 第8 | 報告第2号 | 農用地利用集積等促進計画に係る意見徴収（令和8年2月公告分）について |
| 第9 | その他 | ①令和7年度農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について
②会務報告
③その他 |

8 農業委員会事務局職員

事務局長 林 辰明
書記 榎谷 仁志

9 会議の概要

開会にあたり、出席者相互に礼を行い、会長から年頭の挨拶及び本年の農業委員会運営について、活発な議論を行いながら円滑に職務を進める旨の挨拶があった。続いて、議事録署名委員2名を指名した。

報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」は、相続による所有権移転の届出1件について報告があり、対象農地は田及び畑の合計17筆であることが確認された。また、資料中の一部表記について確認し、必要な訂正を行うこととした。

議案第41号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」は、畑1筆の所有権移転許可申請について説明があり、譲受人が農地所有適格法人であること、農作業従事要件及び地域との調和に

支障がないこと等から、許可要件を満たすものと認められた。質疑の後、採決の結果、農業委員及び農地利用最適化推進委員ともに全員賛成・異議なしにより承認された。

議案第４２号「非農地証明申請について」は、畑１筆について、２０年以上前から農地として利用されておらず、現況が雑種地であることが説明された。現地確認の結果、農地としての利用は困難であり、非農地証明の取扱基準に該当するものと認められた。質疑では、地目変更に伴う固定資産税等について確認があり、現況に即した整理が必要である旨が示された。採決の結果、農業委員及び農地利用最適化推進委員ともに全員賛成・異議なしにより承認された。

報告第２号「農用地利用集積等促進計画に係る意見徴収について」は、令和８年２月公告分として、農用地の利用権設定等に係る１５件、合計３１筆について報告があった。内容は議案記載のとおりであり、質疑はなく、報告を了した。

議案第４３号「奈義町農業振興地域整備計画変更に関する意見について」は、農用地区域への編入２件及び除外１件について説明があった。編入は中山間地域等直接支払交付金の対象農用地とするためのものであり、除外は農業用機械等の資材置場として利用するための申出であった。除外案件については、代替地の有無、農用地の集団性、土地改良施設及び農業用排水路への影響等の要件を確認し、支障はないものと判断された。質疑の後、採決の結果、農業委員及び農地利用最適化推進委員ともに全員賛成・異議なしにより承認された。